

災害義援金の誤支給について

《市長コメント》

今般、第3次配分として4月16日に振り込んだ東日本大震災災害義援金の一部に誤支給がありました。

津波浸水区域内で大規模半壊以上の被害を受け、民間賃貸住宅等を含む応急仮設住宅を利用していない世帯に対して10万円を支給しましたが、一戸の仮設住宅に複数の世帯が同居していた方に誤って支給してしまったものであります。

ご迷惑をおかけしました市民の方々に心からお詫び申し上げます。

今後、このようなことが起きないように、職員一丸となって再発防止に努め、市民の信頼回復に向け、取り組んでまいりたいと存じます。